

# 平成29年度

## 第5回熊本市大規模小売店舗立地協議会

### <資料>

#### <委員名簿>

- 平成29年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿

#### <参考>

- 大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ

#### <議事>

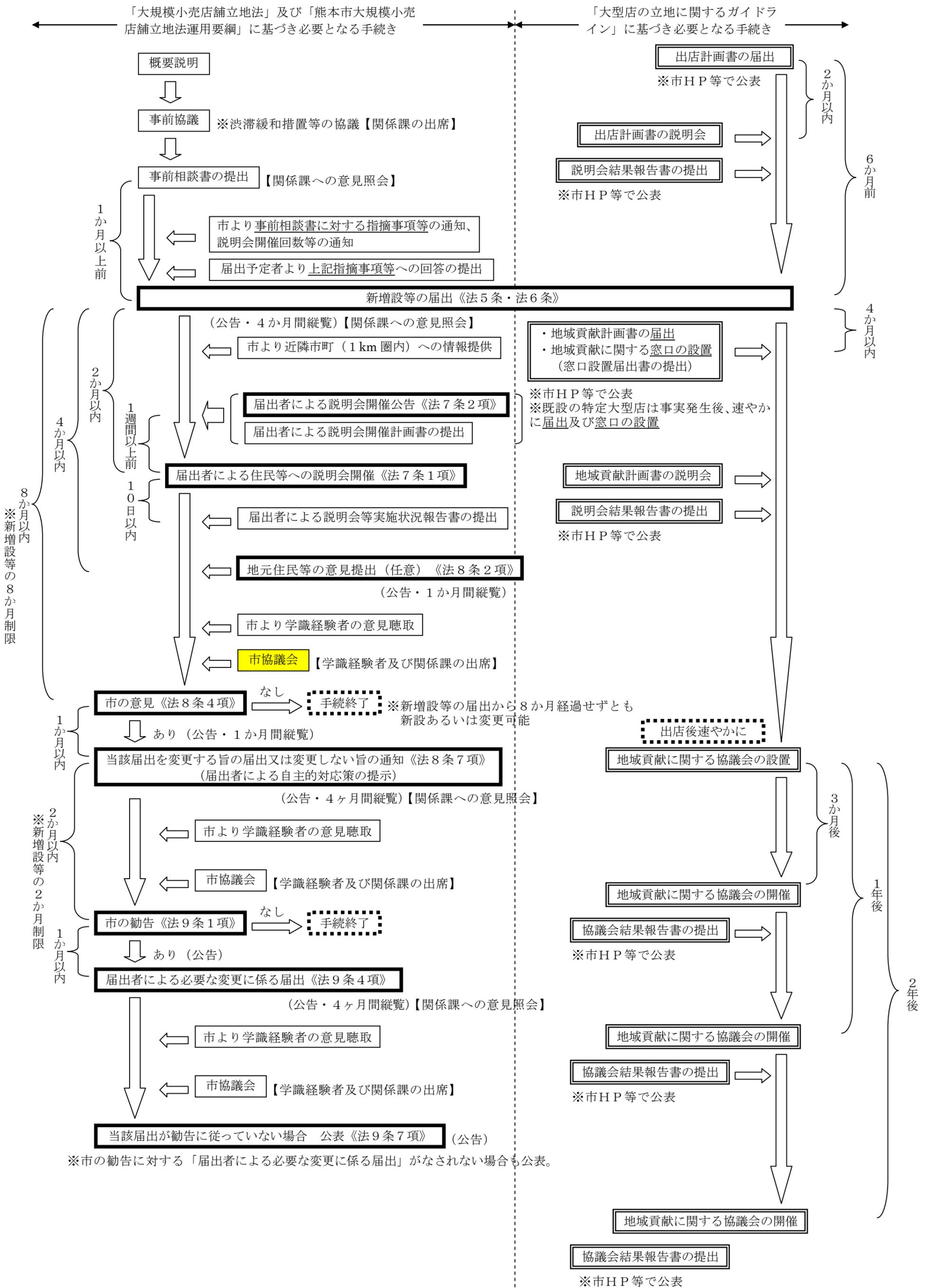
「えきマチ1丁目熊本」に対する意見について

◎ (資料1-1) 市の意見案と考え方	・・・	1~5
○ (資料1-2) 周辺見取図	・・・	6
○ (資料1-3) 配置図・平面図 (変更前)	・・・	7
○ (資料1-3) 配置図・平面図 (変更後)	・・・	8
○ (資料1-4) 動線計画図	・・・	9
○ (資料1-5) (資料1-6) 騒音発生源・騒音予測地点位置図	・・・	10~11
○ (資料1-7) 既存の緑化位置図	・・・	12

平成29年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿（兼出席者名簿）

	団体名等	所属・役職	氏名	出席者	代理人等
1	熊本市	経済観光局 産業部長	井上 隆	本人	
2	熊本大学	名誉教授 理学博士	内野 明德	本人	
3	熊本学園大学	経済学部 教授	荒井 勝彦	本人	
4	熊本高等専門学校	建築社会デザイン工学科 嘱託教授	磯田 節子	本人	
5	熊本県	警察本部交通規制課長	瀬河 清信	代理	中村 孝男
6	熊本市	危機管理防災総室長	村上 孝之	本人	
7		生活安全課長	松崎 太成	代理	有働 公博
8		青少年教育課長	上原 章広	代理	網谷 圭司
9		環境政策課長	榊田 一郎	代理	八浪 哲也
10		環境共生課長	尾崎 絵美	本人	高木 美緒 (同席)
11		水保全課長	永田 努	代理	家入 小百合
12		ごみ減量推進課長	吉村 栄治	代理	菅本 康博
13		商業金融課長（所管課）	潮永 誠	本人	
14		交通政策課長	土屋 裕樹	代理	中園 貴博
15		都市政策課長	杉田 浩	代理	山崎 荘太郎
16		建築指導課長	原 和義	代理	中村 信一
17		開発景観課長	正源司 繁	代理	川崎 栄二
18		土木管理課長	上村 亮	本人	服部 純児 (同席)
19		熊本駅周辺整備事務所	中村 孝	欠席	

# 大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ





6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

I. 設置者、建物等の概要

1	担当課	環境政策課
	指摘内容	食品加工場等で発生する臭いで周辺環境が損なわれることがないよう、排気口の位置などについて周辺環境へ配慮してください。 【理由】 食品加工場等で発生する臭いで周辺環境が損なわれる可能性があるため。
	設置者回答	排気口の位置など周辺環境へ配慮して計画いたします。
	取扱	記載しない

2	担当課	水保全課
	指摘内容	河川・地下水等水質保全対策、節水対策を推進してください。 【理由】 水環境及び地下水質・水量保全のため。
	設置者回答	河川・地下水等水質保全対策、節水対策を推進します。
	取扱	記載しない

II. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

3	担当課	土木管理課（自転車対策室）
	指摘内容	駐輪場の面積は駐輪場施設（駐車桟、通路）の面積を記載したほうがよいのではないかと？ 【理由】 現表記の面積は駐車桟の面積となっているため
	設置者回答	これまで駐車桟の面積を記載しております。
	取扱	記載しない

2. 騒音の発生に係る事項

4	担当課	環境政策課
	指摘内容	夜間のA地点における搬出入車両走行音、搬出入車両荷台扉開閉音、搬出入車両座席扉開閉音、搬出入車両エンジン始動音の最大騒音レベル値が基準値を超えています。騒音により近隣の生活環境が損なわれることのないよう努めてください。 また、苦情があった場合は、誠意ある対応をお願いいたします。 【理由】 夜間のA地点における来客車両走行音の最大騒音レベル値が基準値を超えているため。
	設置者回答	夜間の荷さばき作業は現状においても実施しており、今回の変更計画に伴い新たに発生する騒音源ではなく、苦情等の発生はありませんが、変更後、騒音に関する苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意を持って対応いたします。
	取扱	留意事項として付記 → (1)

	担当課	環境政策課
5	指摘内容	騒音規制法に定める特定施設である送風機(原動力の定格出力が7.5kw以上のもの)の設置が予定されていますので、設置工事の開始日の30日前までに、同法第6条第1項に基づく騒音特定施設の設置届を提出してください。 【理由】 送風機における定格出力が7.5kW以上のものの設置が予定されているため。
	設置者回答	騒音特定施設の設置届を設置する30日前までに提出いたします。
	取扱	記載しない

### 3. 廃棄物に係る事項等

指摘事項なし

### 4. 街並みづくり等への配慮等

	担当課	環境共生課
6	指摘内容	建物敷地に関しては、高架下ではありますが、壁面緑化等により可能な限り緑化目標に基づいた緑化に努めてください。 また駐車場敷地においても、緑化目標に基づいた緑化に努めてください。 ※緑化目標…敷地面積が9,000㎡以上の場合、敷地面積の20% 【理由】 緑地の保全と緑化の推進に関する条例(第19条)
	設置者回答	本開発は、高架下であり緑化については適さない環境となりますので、採光がとれる場所での緑化計画とします。 ※既存施設と同様とします。 (位置:高架橋西側部分、面積:鉄道の安全確保を最大限考慮して策定する、方法:アイビー等ツル科の植物)  なお、今回の計画において駐車場には変更がないため、新たな緑地の設置は行いません。
	取扱	留意事項として付記 → (2)

	担当課	商業金融課
7	指摘内容	敷地内の緑化計画(位置・面積・方法)について、平面図に明示してください。 壁面・フェンス緑化等の場合は、当該箇所の立面図を添付してください。 【理由】 景観や街並みづくりへの配慮を確認するため。
	設置者回答	既存の緑化位置を示した図面を提出します。
	取扱	記載しない

	担当課	学識経験者
8	指摘内容	高架下の敷地ですが、ツタを使った壁面緑化などにより本市条例の緑化目標に近づくように極力努力してください。
	設置者回答	今回の計画では高架下に商業施設を増床するものであり、緑化できるスペースがとれないため、新たな緑化は難しいところです。既存施設の緑化部分の維持管理に努めてまいります。
	取扱	留意事項として付記 → (2)

Ⅲ. その他指摘事項

9	担当課	建築指導課
	指摘内容	路外駐車場の変更について、駐車場法の届出が必要になります。 管理規約の変更がある場合も、同様です。 詳しくは、建築指導課 建築審査室 構造班へ打ち合わせをお願いします。 【理由】 駐車場法第12条
	設置者回答	回の計画において駐車場は変更ありません。
	取扱	記載しない

10	担当課	商業金融課
	指摘内容	「大型店の立地に関するガイドライン」第1の2の2-2(6頁参照)に規定する一定規模未満の大型店に対して本市が求めている地域貢献の実施等に積極的に取り組んでください。 【理由】 企業の社会的責任として地域社会への貢献が期待されるため。
	設置者回答	既存施設の取り組み同様、継続して地域に貢献するよう取り組みます。 また、熊本駅周辺整備事業に関しても賑わいある「まちづくり」の観点から、積極的に当社が行う駅周辺開発等(駅ビル等)で貢献していきます。
	取扱	留意事項として付記 → (3)

## 7. 市の意見案

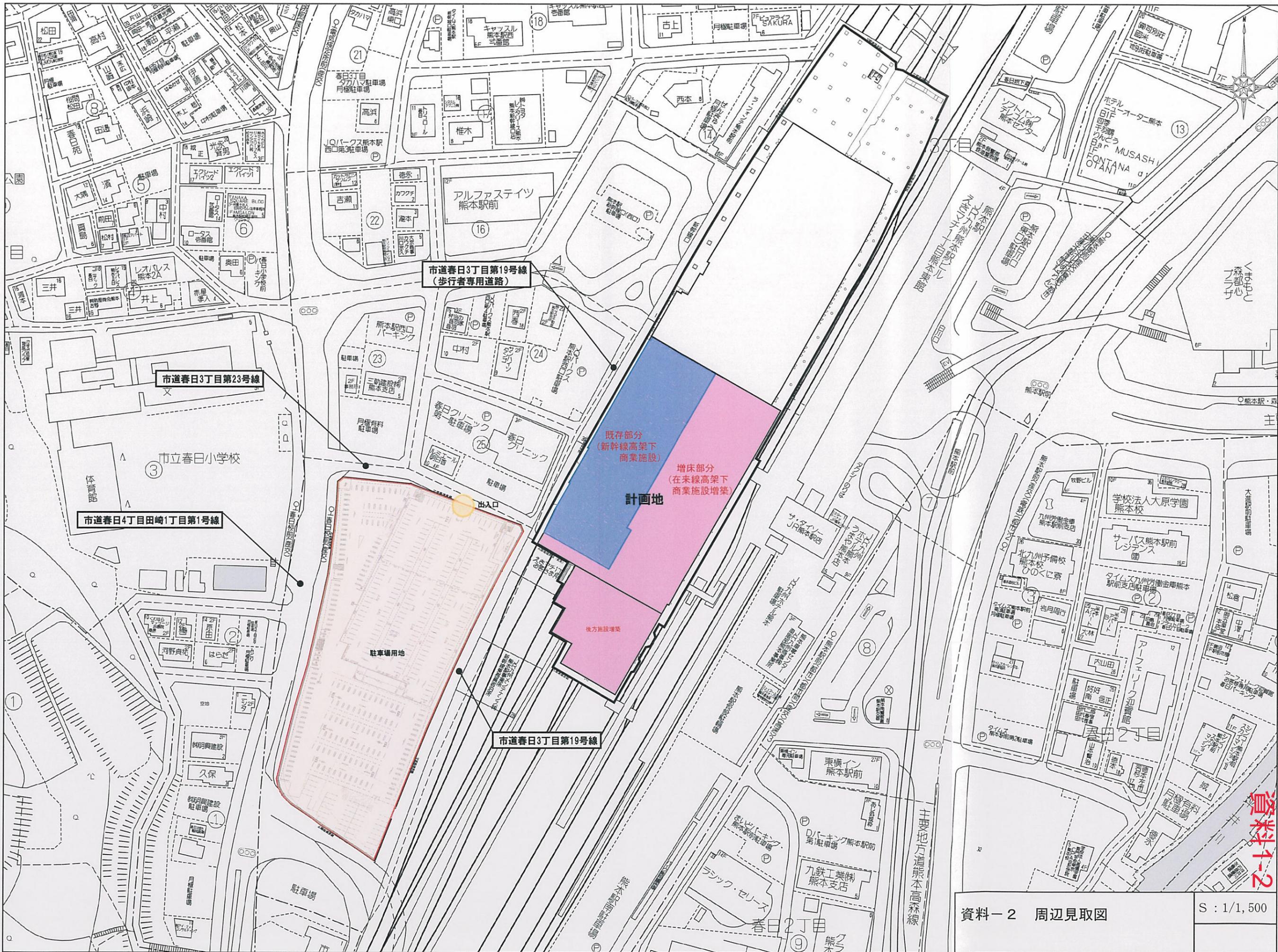
えきマチ1丁目熊本

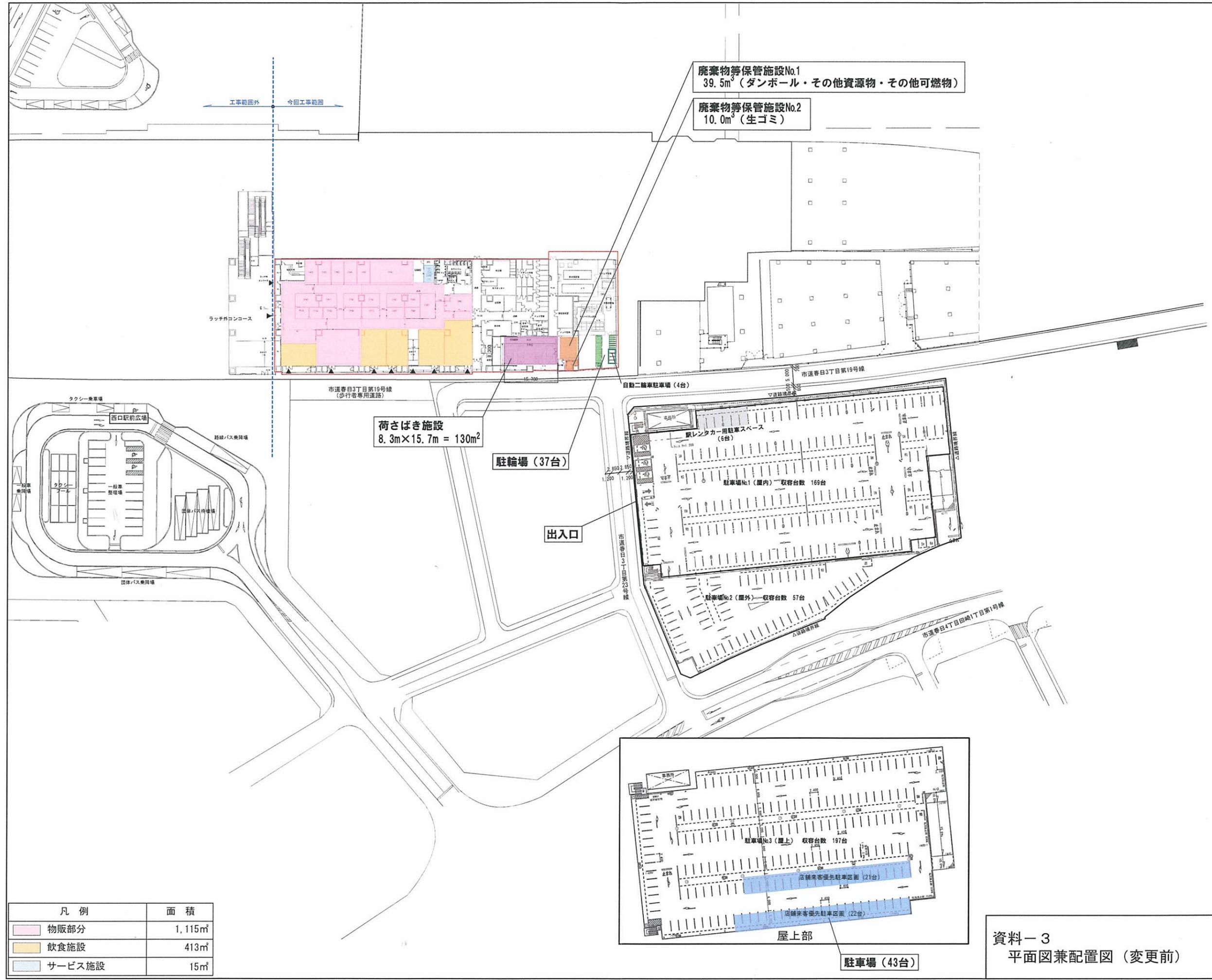
### 【市の意見】

届出に対する市の意見はなし。

### 【留意事項】

- (1) 騒音に関する苦情等が発生した際には、速やかに関係機関と協議の上、発生源対策を含め誠意を持って対応すること。
- (2) 樹木の植栽を含む緑化については、既存施設の緑化部分の維持管理に努めていくこと。  
また、今後の熊本駅一帯の再開発においては、更なる緑化活動の推進が図られるよう留意願う。
- (3) 本市の「大型店の立地に関するガイドライン」に沿って、一定規模未満の大型店に対して求めている地域貢献について自治会や商工会等、地元の意見収集に積極的に取り組むこと。





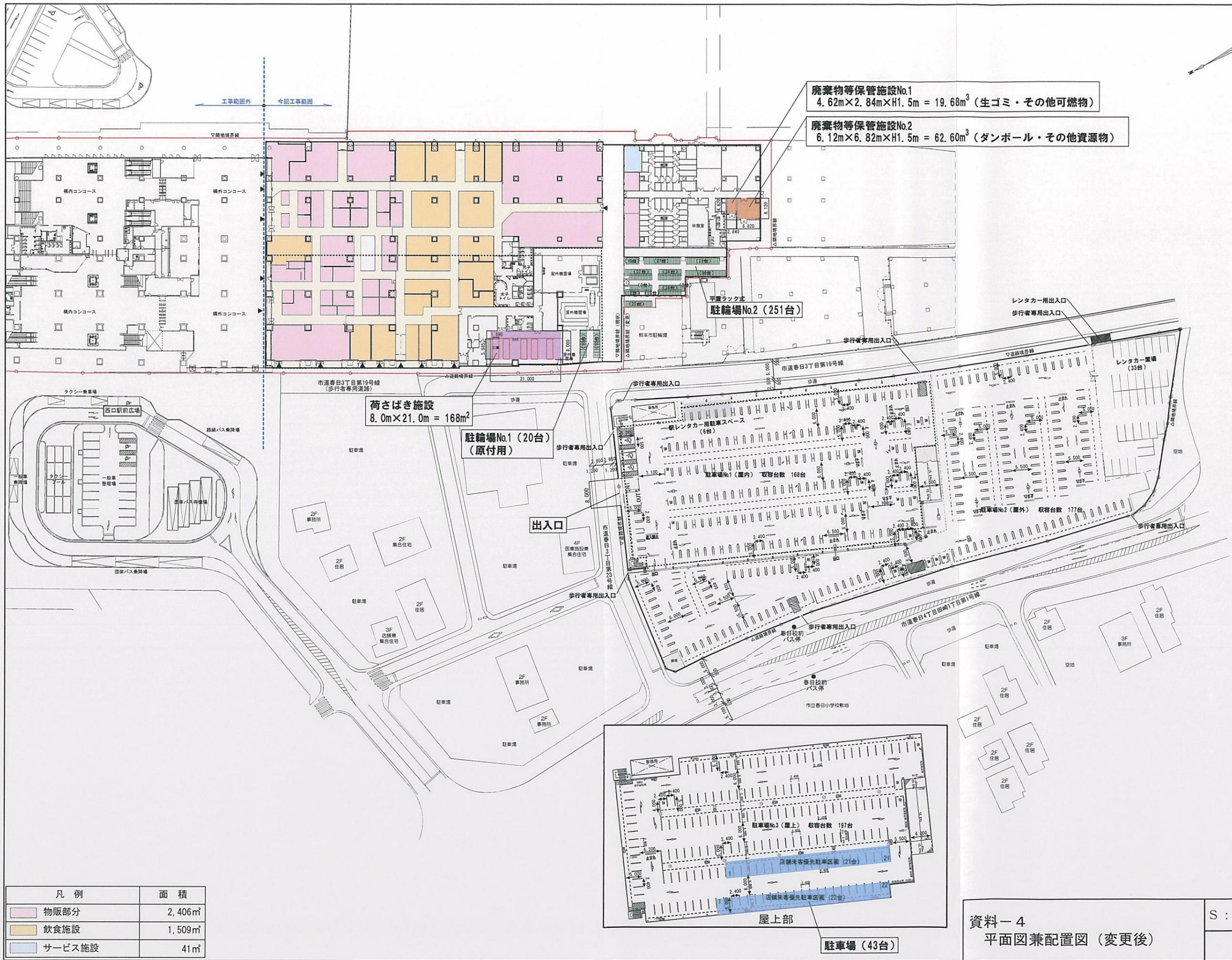
7

凡例	面積
物販部分	1,115㎡
飲食施設	413㎡
サービス施設	15㎡

資料-3  
平面図兼配置図 (変更前)

S : 1/1,000

資料 1-3



廃棄物等保管施設No.1  
4.62m×2.84m×H1.5m = 19.68m<sup>3</sup> (生ゴミ・その他可燃物)

廃棄物等保管施設No.2  
6.12m×6.82m×H1.5m = 62.60m<sup>3</sup> (ダンボール・その他資源物)

荷さばき施設  
8.0m×21.0m = 168m<sup>2</sup>

駐輪場No.1 (20台)  
(原付用)

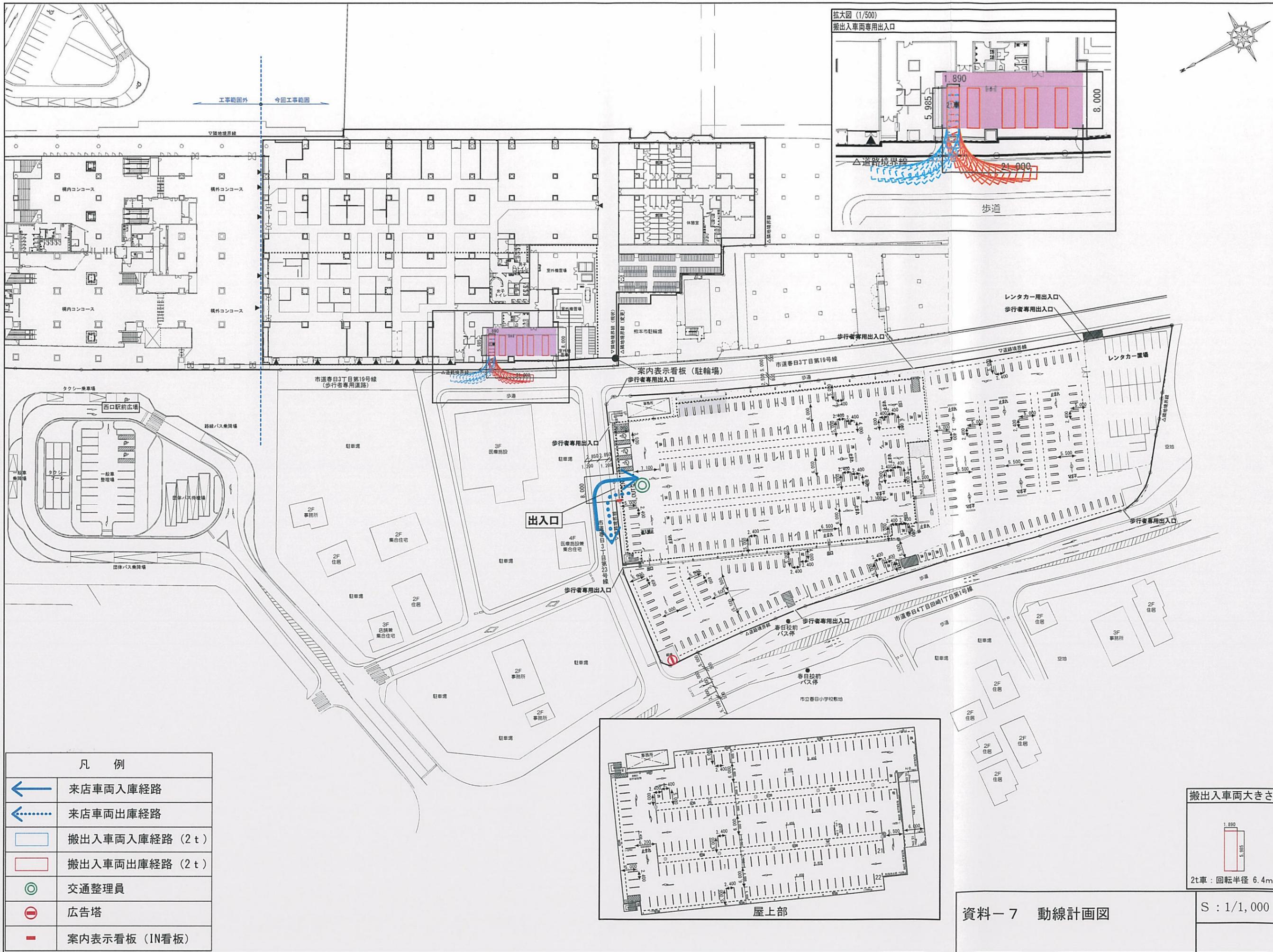
駐輪場No.2 (251台)

凡例	面積
物販部分	2,406m <sup>2</sup>
飲食施設	1,509m <sup>2</sup>
サービス施設	41m <sup>2</sup>

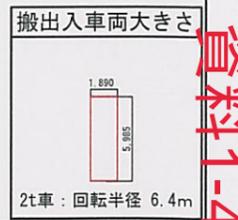
資料-4  
平面図兼配置図 (変更後)

S : 1/1,000

資料1-3

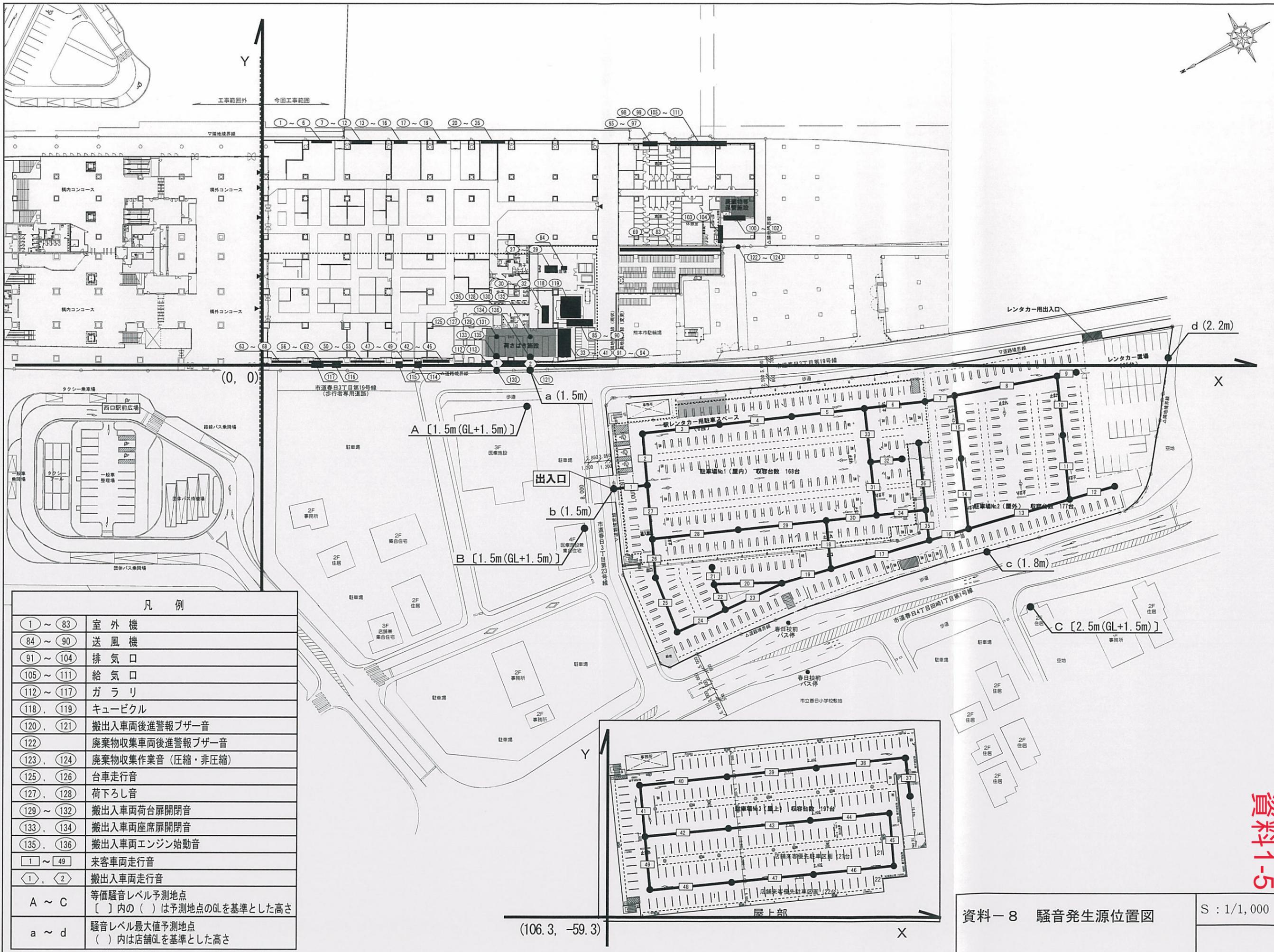


凡 例	
	来店車両入庫経路
	来店車両出庫経路
	搬出入車両入庫経路 (2t)
	搬出入車両出庫経路 (2t)
	交通整理員
	広告塔
	案内表示看板 (IN看板)



資料-7 動線計画図 S : 1/1,000

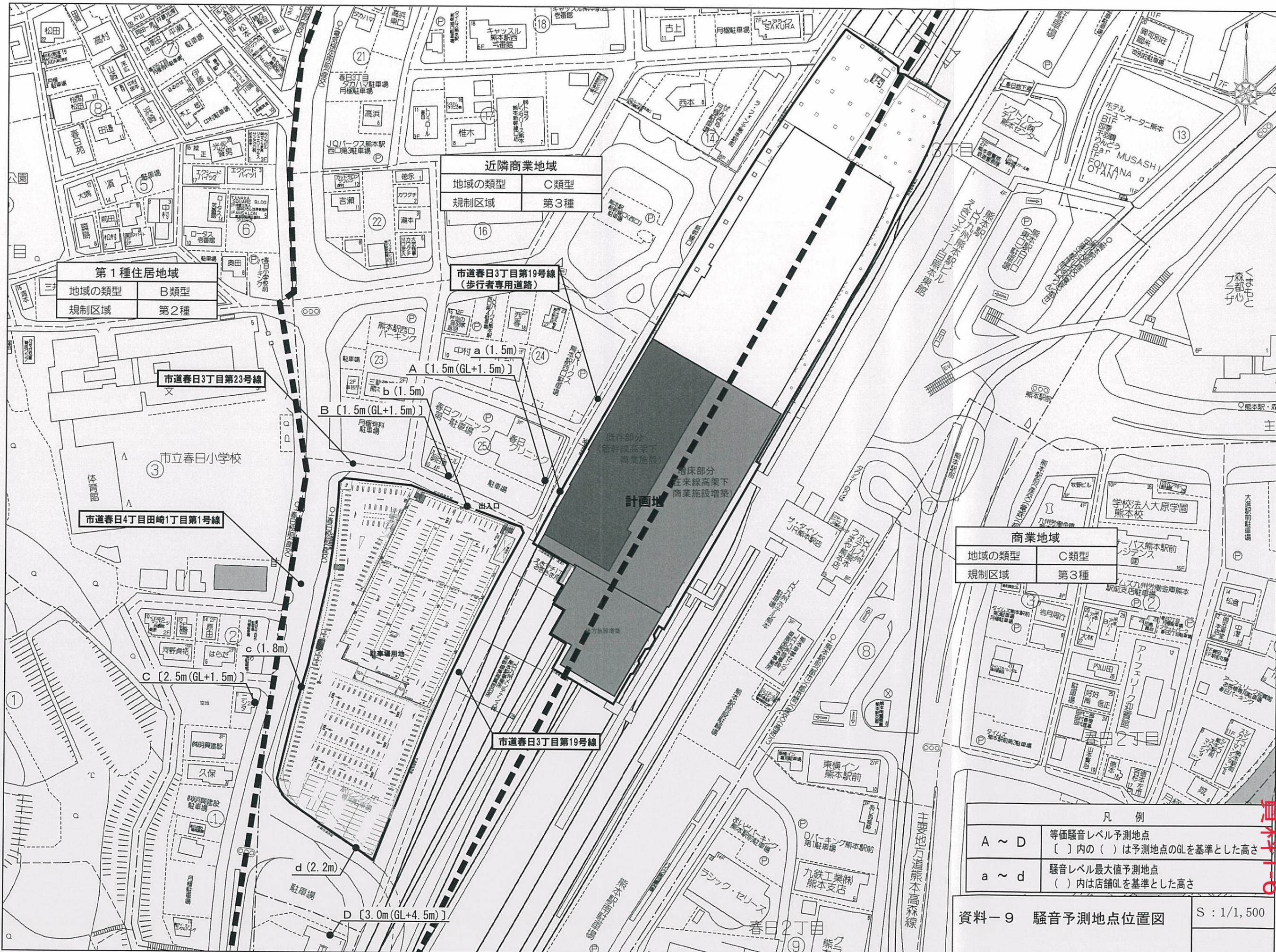
資料1-4



凡例	
① ~ ⑧③	室外機
⑧④ ~ ⑩①	送風機
⑩② ~ ⑩④	排気口
⑩⑤ ~ ⑩⑩	給気口
⑩⑩ ~ ⑩⑩	ガラリ
⑩⑩⑧, ⑩⑩⑨	キュービクル
⑩⑩⑩, ⑩⑩⑩	搬出入車両後進警報ブザー音
⑩⑩⑩	廃棄物収集車両後進警報ブザー音
⑩⑩⑩, ⑩⑩⑩	廃棄物収集作業音 (圧縮・非圧縮)
⑩⑩⑩, ⑩⑩⑩	台車走行音
⑩⑩⑩, ⑩⑩⑩	荷下ろし音
⑩⑩⑩ ~ ⑩⑩⑩	搬出入車両荷台扉開閉音
⑩⑩⑩, ⑩⑩⑩	搬出入車両座席扉開閉音
⑩⑩⑩, ⑩⑩⑩	搬出入車両エンジン始動音
① ~ ④⑨	来客車両走行音
①, ②	搬出入車両走行音
A ~ C	等価騒音レベル予測地点 〔 〕内の ( ) は予測地点のGLを基準とした高さ
a ~ d	騒音レベル最大値予測地点 ( ) 内は店舗GLを基準とした高さ

資料-8 騒音発生源位置図 S : 1/1,000

資料1-5



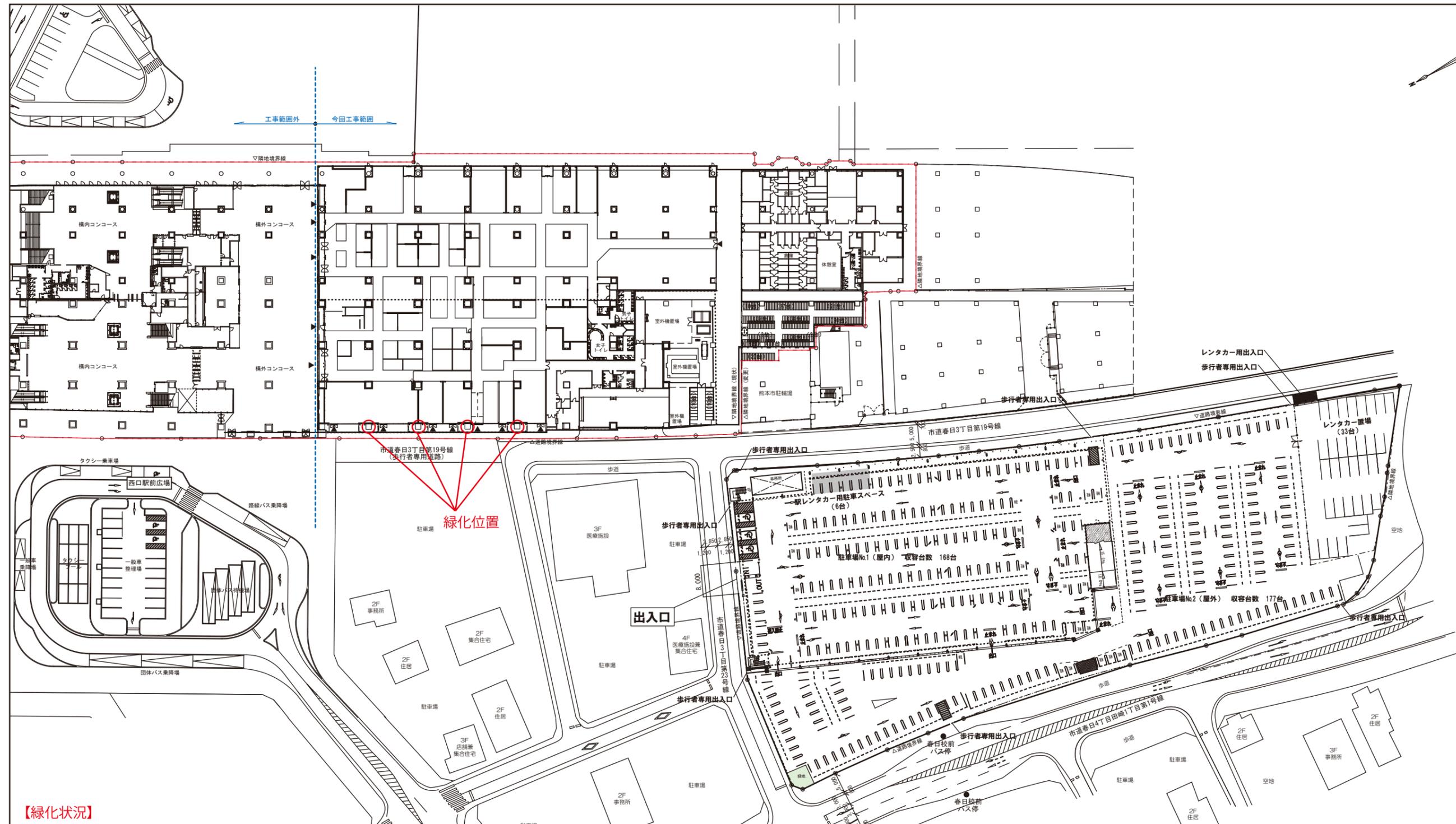
近隣商業地域	
地域の類型	C類型
規制区域	第3種

第1種住居地域	
地域の類型	B類型
規制区域	第2種

市道春日3丁目第19号線  
(歩行者専用道路)

商業地域	
地域の類型	C類型
規制区域	第3種

凡例	
A ~ D	等価騒音レベル予測地点 〔 〕内の( )は予測地点のGLを基準とした高さ
a ~ d	騒音レベル最大値予測地点 ( )内は店舗GLを基準とした高さ



12

【緑化状況】



資料1-7

緑化位置図	S : 1/1,000